

短時間通所リハビリテーションのご案内

短時間介護予防通所リハビリテーション

この度、東取手病院では、介護保険を利用した短時間型（1時間以上2時間未満）の通所リハビリテーションを開設しました。当院所属の理学療法士などによる専門的な機能訓練や必要な医療上の観察を受けることができ、外来リハビリと同じ感覚で通所リハビリテーションを行えます。

◆対象となる方◆

- ①要支援・要介護の認定を受けている方
- ②取手市及び取手市近郊にお住まいの方

◆利用時間◆

月～土曜日

（日曜・祝祭日・年末年始を除く）

- ① 9:10～10:30
- ② 10:30～11:50
- ③ 14:00～15:20
- ④ 15:20～16:40

各時間帯
定員5名

◆特徴◆

- ◇院内の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が、専門的な立場からリハビリの指導や援助を行います。
- ◇個別リハビリテーションを重視します。
- ◇福祉用具や住宅改修の助言、介助方法のアドバイスなど、ご自宅での生活全般について援助します。

◆ご利用時の持ち物◆

- ①連絡ノート（自費）
※ご利用時にお渡します
- ②飲み物（自由）
※酒類は禁止
- ③衣類（服、オムツ等）
※必要な方のみ

こんな方にご利用頂きたいサービスです（一例）

- 話すこと・聞くこと・読むこと・書くこと・コミュニケーションに不安がある
- 食事の時にむせたり、咳き込むことが増えた
- 手がうまく動かさなくて、家事や生活が大変
- 膝や腰が痛くて専門的なリハビリを受けたい
- 医療保険でのリハビリが期限が終了したが、リハビリを続けたい
- 通所サービスは利用したいが、入浴サービスや食事はいない
- 体力的な問題や都合で長時間の利用が困難



1日のスケジュール

（※①9:10～10:30の場合）

8:40～ 送迎

9:10 血圧・脈拍測定や水分摂取等の体調管理

個別リハビリテーション
日常生活動作訓練・家事動作訓練
言語聴覚訓練・嚥下訓練等

疼痛軽減を目的とした物理療法
自主練習プログラム

10:20 送迎



ご利用開始までの流れ

まずは担当するケアマネジャーさんにご相談ください

主治医に必要性を判断していただきます

日程を調整し、ご利用契約を行います

サービス担当者会議を行います

リハビリテーション計画書を作成し、内容に同意をいただき利用開始となります



◆ 基本サービス費

(1単位=10.55円)

提供日・時間	提供時間	介護度	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
月～土曜日 8:30～17:30	1時間以上 2時間未満	要介護1	331	350	699	1,048
		要介護2	360	380	760	1,140
		要介護3	390	412	823	1,235
		要介護4	419	443	885	1,327
		要介護5	450	475	950	1,425
	1時間以上 2時間未満	要支援1	1,721	1,816	3,632	5,447
		要支援2	3,634	3,834	7,668	11,502

◆ 加算等

(1単位=10.55円)

	加算内容	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
毎月1回	リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ	330	349	697	1,045
毎月1回(6ヶ月以内)	リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ	850	897	1,794	2,691
毎月1回(6ヶ月以降)	リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ	530	560	1,119	1,678
毎月1回(6ヶ月以内)	リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ	1,120	1,182	2,364	3,545
毎月1回(6ヶ月以降)	リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ	800	844	1,688	2,532
毎月1回(6ヶ月以降)	リハビリテーションマネジメント加算Ⅳ	1,220	1,288	2,575	3,862
毎月1回(6ヶ月以降)	リハビリテーションマネジメント加算Ⅳ	900	950	1,899	2,849
1日につき(3ヶ月以内)	リハ短期集中個別リハビリテーション実施加算	110	117	233	349
毎月1回(3ヶ月以内)	生活行為向上リハビリテーション実施加算1	2,000	2,110	4,220	6,330
3ヶ月越から6ヶ月以内	生活行為向上リハビリテーション実施加算2	1,000	1,055	2,110	3,165
月2回限度(3ヶ月以内)	口腔機能向上加算	150	159	317	475
片道につき	送迎減算	-47	-50	-100	-149
1日につき	社会参加支援加算	12	13	26	38
毎月1回	介護予防リハビリテーションマネジメント加算	330	349	697	1,045
毎月1回	介護予防口腔機能向上加算	150	159	317	475
毎月1回	運動器機能向上加算	225	238	475	713

2019年10月現在

ご利用お申込み・お問合せ

医療法人社団 輝峰会 東取手病院
 通所リハビリテーション事業所
 (介護保険事業所番号：0811711449)
 担当：リハビリ科 川崎・山崎
 〒302-0011 取手市井野268
 TEL：0297(84)1871
 FAX：0297(77)5251

